

市第 122 号議案

包括外部監査契約の締結

次のように包括外部監査契約を締結する。

令和 4 年 2 月 9 日提出

横浜市長 山 中 竹 春

- 1 契約の目的 当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
- 2 契約の始期 令和 4 年 4 月 1 日
- 3 契約の金額 17,505,000円を上限とする額
- 4 費用の支払方法 概算払
- 5 契約の相手方 住所 横浜市港南区港南台三丁目13番10号
氏名 柳 原 匠 巳
資格 公認会計士・税理士

提 案 理 由

包括外部監査契約を締結する必要があるもので、地方自治法第 252 条の36第 1 項の規定により提案する。

参 考

略 歴

現住所 横浜市港南区港南台三丁目 13 番 10 号

やなぎ はら たく み
柳 原 匠 巳

昭和 47 年 6 月 26 日生

- 1 平成 9 年 3 月 中央大学商学部卒業
- 1 平成 9 年 4 月 吉田公認会計士事務所勤務
- 1 平成 18 年 2 月 浅井秀彦税理士事務所勤務
- 1 平成 19 年 11 月 公認会計士奥津勉事務所勤務
- 1 平成 25 年 8 月 公認会計士登録
- 1 平成 25 年 8 月 柳原公認会計士事務所開設
- 1 平成 27 年 2 月 税理士登録
- 1 平成 27 年 2 月 税理士柳原匠巳事務所開設
- 1 令和 3 年 4 月 横浜市と包括外部監査契約を締結

地方自治法（抜粋）

（包括外部監査契約の締結）

第 252 条の 36 次に掲げる普通地方公共団体の長は、政令で定めるところにより、毎会計年度、当該会計年度に係る包括外部監査契約を、速やかに、一の者と締結しなければならない。この場合においては、あらかじめ監査委員の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。

- (1) 都道府県
- (2) 政令で定める市

（第 2 項から第 6 項まで省略）

- 7 包括外部監査契約の期間の終期は、包括外部監査契約に基づく監査を行うべき会計年度の末日とする。

(第 8 項省略)